

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
サンネット物流株式会社	代表取締役社長	山部雅春	千葉県	運輸業	http://www.snlogi.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月24日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先に対し、トラックの荷待ち時間や乗務員による手荷役作業の削減、付帯作業の合理化、高速道路の積極的な利用、リードタイムの短縮、集荷先や配送先の集約による輸送距離の短縮等の改善を積極的に提案し、輸送改善に取り組めます。
2	A	②	予約受付システムの導入	・トラックの予約受付システムを導入し、荷待ち及び待機時間の短縮に努めます。
3	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道への利用への転換を行います。
4	B	①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
5	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の順守状況を考慮します。
6	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、労働災害・事故の水平展開を図り、類似災害防止に取り組めます。
7	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際や、その発生が予想される際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
8	F	①	多様な人材が働きやすい施設充実	・女性ドライバー及び高齢者を含む多様な人材を積極的に採用し、休憩室、トイレ等女性専用施設の充実及びバリアフリーなど、多様な人材が働きやすい職場環境の改善に取り組めます。
9	F	②	配車業務の効率向上	配車業務支援システム、トラックマッチングシステム、自動配車システム、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等の導入を検討し、配車担当者の業務支援・効率向上に取り組めます。

PR欄	<p>・当社は京葉臨海地区において、主要荷主とともに、近隣の化学メーカーの参加を得て、小口製品の「共同物流」に取り組んでおります。</p> <p>・各地の物流事業者とタイアップし、「SPネットワーク」を構築する事で、「中継輸送」の実現と安全・安心・安定物流の提供に取り組んでおります。</p> <p>・当社開発の「S-Eyes Plusシステム」により、誤出荷・誤納入などのヒューマンエラーを防止するとともに、リアルタイムな追跡管理を可能とし、物流の見える化を推進しております。</p>
-----	---